

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	石原 賢治 (一問一答)	1	(1)	東広島市の通勤渋滞対策について (1) 東広島市における通勤時間帯の交通渋滞対策について 東広島市では、朝夕の通勤時間帯を中心に、主要幹線道路や生活道路で深刻な渋滞が発生しております。 特に、西条バイパス、プールバール、国道375号の他、西条地域、八本松地域の道路では、渋滞が日常化し、市民生活や企業活動に大きな影響を与えています。 さらに近年は、マイクロン関連を中心とした企業活動の拡大により、通勤交通が特定の時間帯に集中している状況がより顕著になっております。 この問題は、まちの活力、企業の成長、そして市民生活に直結する重要な課題です。				
				ア 市はこの通勤渋滞の現状をどのように把握されているのか伺います。	市 副 教 育 長 長 長 担当部局長	35分		
				イ 速効性のある対策について、市として、現在どこまで検討が進んでいるのか、具体的な内容をお聞かせください。				
				ウ 中長期的な道路整備について、国や県との連携状況、また市独自で進めている整備計画について、進捗と見通しをお示しください。				
				エ 企業との連携について、市は企業との協議をどのように行っておられるのか、お聞かせください。				
				オ 車に依存した通勤構造を変えていくためには、公共交通の強化が不可欠であると考えます。朝夕のバス増便、パーク＆ライドの推進、自転車通勤のためのレーン整備や駐輪環境の拡充など、市としての取り組みについて、今後の方針を伺います。				
			(2)	マイクロン関係の通勤時渋滞対策について 田口地区、吉川地区を中心に、マイクロンをはじめとする企業の立地が進み、地域産業の活性化に大きく寄与しております。 一方で、朝夕の通勤時間帯には国道375号、プールバール、田口研究団地周辺道路などで慢性的な渋滞が発生しており、地域住民の生活にも少なからぬ影響が出ております。 現在、マイクロンメモリジャパン本社および協力会社の従業員は、ピーク時でおよそ千人以上が通勤しているといわれています。その多くが自家用車通勤であり、企業敷地内外の駐車場整備は進む一方、アクセス道路や信号制御などの面的対策はまだ十分とはいえないません。				
				ア 市としてマイクロン関係を含む田口・寺家・西条エリアの交通量の実態把握をどのように行っておられるのか、お聞きします。				
				イ 企業側との情報共有・協働による交通対策協議会のような枠組みが設けられているのかについても伺います。				
				ウ マイクロンだけでなく、協力会社も含めた通勤輸送を共同化することで、自家用車の台数削減が見込めます。 市として公共交通事業者との連携・支援を検討できないでしょうか。				
				エ 広大周辺や田口周辺の信号の連携制御、あるいは時間帯別の信号サイクル調整など、交通流制御の改善を進める考えはないでしょうか。				
				オ 芸陽バスの路線は一部通っていますが、ダイヤや便数、路線、運賃体系の見直しなど、市として交通事業者への働きかけをどのように思われますか。				

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	石原 賢治 (一問一答)	2	(1)	<p>ヤングケアラー支援について</p> <p>ヤングケアラー支援に関する条例の必要性</p> <p>ヤングケアラーの存在が、全国的に大きな課題として認識されつつあります。しかしその実態は、いまだ見えにくいままです。本人が自覚しにくく、周囲も気づきにくい。支援につながりづらいという構造的な問題があります。</p> <p>東広島市においても、子育て世帯の増加、核家族化の進展、障がいや病気を抱える家族の増加など、ヤングケアラーが生じやすい状況にあります。相談件数は全国的な傾向と同じく「潜在化している」と言われています。つまり、「表に出ていないだけで、確実に存在している」という現実を認識しておかなければなりません。</p> <p>文部科学省や厚生労働省は、早期発見と支援強化を国の方針として示しています。しかし、ヤングケアラー問題は、教育、福祉、医療が密接に関わる複合課題です。学校が把握しても福祉につながらない、福祉が気づいても学校や医療との情報共有が難しい。こうした状況がある限り、子どもや若者が孤立するリスクはなくなりません。</p> <p>だからこそ、本市においては、ヤングケアラー支援のための条例を制定し、市としての責務、関係機関の連携、支援体制の整備を明文化することが必要ではないでしょうか。</p> <p>ア ヤングケアラーの実態把握の結果をどのように分析しているのでしょうか。</p> <p>イ ヤングケアラーの支援体制の現状をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>ウ 支援が届いていない潜在層の存在をどのように認識しているのでしょうか。</p> <p>エ これらの課題を踏まえ、ヤングケアラー支援条例の制定について、どのようにお考えでしょうか。</p>	市副教長 市育長 担当部局長	35分

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	小池 恵美子 (一括質問)			1 ゼロカーボンシティへの取り組みについて (1) 市内中小企業の脱炭素化支援について 本市は、2030年度までに市域の温室効果ガスを46%以上(2013年度比)削減するという目標を掲げている。この目標を達成するためには、中小企業における排出削減の取り組みも重要であると考える。 今後さらに脱炭素化が世界的に進むなかで、我が国でもカーボンプライシングの導入によって化石燃料の価格上昇が見込まれる。そのため、大企業はもとより中小企業においても、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーへの転換を早期に進めることが重要となっている。	市 副 教 長 市 育 長 長 長 担当部局長	35分
				ア 市内中小企業等を対象に実施している省エネ診断および再エネ・省エネ設備導入補助制度の活用状況について伺う。		
				イ 「COOL CHOICE」への賛同やSDGs未来都市東広島推進パートナーの登録を企業に求めるなど、事業者への広報や啓発を行なっていると承知しているが、省エネ診断などへの応募が少ないことを考えると、事業者が脱炭素の取り組みを「自分ごと」として捉えられていないと思う。今後関心を呼ぶための対策を考えているか伺う。		
				ウ 中小企業が脱炭素化で実際にどうコスト削減・メリットを得ているか、市が具体的な事例をもっと示す必要がある。事業者がメリットを実感できる情報発信のあり方について伺う。		
				エ 単発の広報だけでなく、中小企業向けの定期的なセミナー・ワークショップの開催や、事業者ネットワークをつくる取り組みなど持続的なコミュニケーションの場の確保が必要だと考えるが市の見解を伺う。		
				(2) 公共施設の再生可能エネルギー及び省エネ機器の導入について 東広島市地球温暖化対策実行計画の事務事業編では、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比57%削減を目標に、施策の実施に関する目標を立てている。中でも公共施設の省エネ機器の導入と再生可能エネルギーである太陽光発電の設置は、災害時のレジリエンスの強化にも貢献する。2030年度という目標年までのこり5年で目標達成するには、年度ごとの進捗管理が重要となる。		
				ア 公共施設の照明のLED化の進捗状況と2030年度までにLED導入100%達成の可能性について伺う。		
				イ 2030年度までに設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目標にしているが、設置可能な建物、屋根の面積や形状、強度、日当たりなどの条件に基づき、物理的に設置が可能な太陽光パネルの最大量は把握できているか伺う。		
				ウ 太陽光発電は年々資材や人件費が高騰する中、PPA方式・リース方式・屋根貸しなどの方法も考えられる。あらゆる方法を検討し早期に設置する方が有利と思うが、今後の設置についての考え方を伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	小池 恵美子 (一括質問)	2	(1)	<p>市民の多様な意見の反映に向けた取り組みについて</p> <p>無作為抽出による市民会議等の開催の可能性について</p> <p>現在、本市では、各種計画を策定するにあたり、市民の意見を聞くためのワークショップや市民懇談会を積極的に開催されている。これは、計画の実効性を高める上で非常に重要な取り組みであると認識している。</p> <p>しかしながら、現行の「公募」による参加者募集方式では、市政への関心度が高い層や住民自治協議会や自治会の役員、情報収集能力の高い層に意見が偏りやすく、結果として市民全体の多様な意見、特に「声なき声」を十分にくみ取れていない可能性がある。市が目指す「誰一人取り残さないまちづくり」を実現し、真に市民ニーズに合った計画を策定するためには、意見表明の機会が少ない市民や、従来の公募では参加が難しい市民の意見も、計画策定の段階から意図的に反映させる必要がある。</p> <p>ア 各種計画を策定する際に行なっているワークショップ等の市民参加の現状と課題について伺う。</p> <p>イ 多様な市民に参加してもらうことが、本市の政策について市民の関心と理解が得られ、政策を推進する上で重要だと思うが、具体的な対策が講じられているのか伺う。</p> <p>ウ 各種計画策定時の市民意見聴取において、従来の公募に加え、住民基本台帳などに基づいた「無作為抽出」による市民参加の仕組みを導入する自治体が増えつつあるが本市での導入の可能性について伺う。</p> <p>エ 多くの市民に関心を持って参加してもらうことと多様性を確保することが重要と考えるが、「多様性」を計画策定にしっかりと反映させるため、今後、市として市民参加の手法を抜本的に見直し、改善していく決意について伺う。</p>	市 副 教 長 担当 市 市 育 部 局 長 長 長 長	35分

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	玉川 雅彦 (一括質問)	1	(1)	<p>本市のこれから農業の方向性について 本市の稲作の現状と課題について</p> <p>農林水産省「農林業センサス」によると、水稻作付農家数は平成27年からの5年間で約25%減少し、主業農家の割合は依然として低い水準であり、一方で、1経営体当たりの作付面積は拡大しており、作付面積15ha以上の農家の面積シェアは平成12年の1.7%から、令和2年の27.2%と25.5ポイント上昇している。また新たな食料農業農村基本計画において2030年度までに15ha以上の経営体について生産コストを低減する目標とコメの全体の生産コストを低減するKPIを設定。規模拡大による生産コストの削減効果が現れている15ha以上の作付け経営体において、更なる生産コストの削減に向け、コスト全体を削減することが可能となる単収の向上が重要で、特に、中食・外食ニーズへ対応するため、多収穫品種の導入は重要である。また、農地の集積・集約、大区画化を進め、スマート農機に適した圃場整備を行うことで、スマート農機の効果を最大限に發揮し、労働時間を大幅に短縮削減することができる。</p> <p>令和6年度東広島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンによると、本市における販売農家数は令和2年時点で3,055戸あり、第二種兼業農家が大部分を占めており、これは、賀茂学園都市・広島中央サイエンスパークの整備や企業立地が進むなど就業機会に恵まれていることが大きな要因と思われる。本市は、県内最大の穀倉地帯として古くから安芸の国の米蔵を支えた歴史があり、現在でも市農業産出額の49%以上をコメが占めるなど県内一の水稻作付面積及び収穫量を誇る米どころである。</p> <p>近年は、農地の流動化や機械の効率的利用による経営の合理化を図るために集落営農型の農業生産法人の設立も進んでいる。この農業生産法人のさらなる農業所得の向上を図るために、需要に応じた主食用米の生産、高収益作物への転換推進、農地集積の促進、スマート農業の導入など、ビジョンを明確に取り組む必要があるとされている。</p> <p>ア スマート農業の導入については、国や本市において農地の集約、大区画化を進めスマート農機に適した圃場整備をスマート農機の効果を最大限に發揮するとしている。本市においてこれから先スマート農機の効果を最大限發揮するために圃場整備以外の施策についてどのようなことをしようと考えているのか伺う。</p> <p>イ 農地の流動化や機械の効率的利用による経営の合理化を図るために集落営農型の農業生産法人の設立も進んでいることだが、5年前と比べ現状はどうになっているのか伺う。</p>	市副長 市教育担当部局長	35分
		2		<p>本市における教員による性暴力について</p> <p>(1) 教員わいせつ続発、危機的状況について</p> <p>近年全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつ事件が相次いでいる。児童生徒が最も信頼している教員による盗撮やわいせつ行為は決して許される物ではない。こうした中、広島県内においても、広島市、呉市において学校内で女児盗撮や女児の着衣などをずらし、自身の下半身を露出してわいせつな行為をし動画撮影したという事件が発生している。</p> <p>ア 本市ではこのようなケースはあったのか伺う。</p> <p>イ 広島市教委は市立学校で教員によるわいせつ事件が相次いでいる事態を受けて、臨時校長会を開き、本年度、懲戒免職が3人続いている現状は「危機的」との認識を共有した。また呉市においても全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつ行為が相次ぐ中、呉市教委は対策の強化に乗り出されている。以上のことから本市のこの件に関しての認識を伺う。</p> <p>ウ また全国では、盗撮やわいせつ行為防止のため、監視カメラの設置について検討されているところだが、このことについてどのように考えているか伺う。</p>		

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	玉川 雅彦 (一括質問)	3	インター・ナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)日本酒部門の審査会東広島開催について	(1) IWCの日本酒部門の審査会の本市開催について 世界的な酒類審査会(IWC)の開催が、来年5月18日～21日、本市芸術文化ホールぐらで開催されることになり、本年11月19日に広島県庁でIWC運営会社代表や、湯崎前広島県知事、高垣市長、梅田県酒造組合会長が参加し基本合意書が締結された。広島の日本酒の世界的なPRや情報発信などが期待でき、日本三大酒どころの本市にとって絶好のチャンスと思われる。 ア 本市での開催が決定した背景について伺う。 イ 開催に関する基本合意書が締結されたとのことだが、その内容について伺う。 ウ このイベントでは一般の方々が参加できる機会はあるのか伺う。 エ 本市としてこの審査会に関し、機運の醸成等についてどのような方法を考えているのか伺う。 オ IWCの日本酒部門の審査会は日本での開催が2012年東京、2016年神戸市、2018年山形市に続き4か所目となるが、これらの開催市はその後どのような成果があったのか、また本市はどのような成果を期待しているのか伺う。	市副市長 教育担当部局長	35分

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	鍋島 勢理 (一括質問)	1	(1)	<p>東広島市における「こども・若者の権利保障」</p> <p>こども・若者の権利保障の制度化</p> <p>令和5年4月に施行されたこども基本法では、これまでの「保護の対象としての子ども」という見方から一歩進み、「子どもは自ら意見を持つ権利の主体」であることを明確に位置付けた。続いて2023年12月には「こども大綱」が閣議決定され、全国の自治体にはその理念を反映したこども計画の策定が求められている。東広島市においても、今年3月に令和7~11年度を計画期間とする「東広島市こども計画」が策定され、人権教育・啓発の推進や、こどもまんなか社会に向けた機運醸成の取組が進められている。</p> <p>しかし現時点では、「子どもの声をどのように市政へ反映するのか」「どこに相談すればよいかが分かりやすく示されていない」「権利侵害が起きた際の救済や施策検証の仕組みが制度化されていない」など、権利保障の制度的位置付けには課題が残っており、全国的には、子どもの権利を具体化する条例制定が進められている。</p> <p>近年、子どもを取り巻く環境は急速に変化しており、これまで以上に多様かつ複雑な課題が生じている。不登校、いじめ、虐待は依然として重大な課題であり、SNSを介した誹謗中傷や性被害、巧妙な誘導トラブルなど、従来想定されていなかった形の権利侵害も増加している。加えて、本来最も信頼されるべき立場である教職員によるわいせつ行為などの不祥事が相次ぎ、教育現場への信頼が揺らぐ状況も続いている。</p> <p>こうした中で、本市が「子どもの権利」を重視する姿勢を明確に示すことは、子どもを一人の権利主体として尊重する意識の醸成につながると考える。安全で安心できる環境で暮らすことはすべての子どもの基本的権利であり、子どもを大切にするまちづくりは、高齢者、子育て世代、女性、障がいのある方など、すべての市民にとって暮らしやすい地域づくりにもつながるものである。</p>	市 副 教 担当 長 長 長 部 局 長	35分
			ア	本市では、児童虐待の防止や人権教育、「子どもの人権SOSミニレター」、こどもまんなか応援サポーター宣言など、子どもの権利に関する意識啓発や支援に取り組んでこられている。しかし、近年は子どもを取り巻く環境は複雑化し、課題も多様化している。現状の取組は、子どもの権利を保障する上で十分であると認識しているのか伺う。		
			イ	こども計画策定にあたっては、市内の小学校5年生・中学校2年生へのアンケートを実施されるなど、策定前に子どもの声を取り入れる取組が実施された。策定後も「子どもの意見を継続的に聴く場」や、「施策への反映状況を子ども自身が確認できる仕組み」が必要と考えるが、現状の取組状況を伺う。		
			ウ	本来子どもの最善の利益を守る立場にある教職員によるわいせつ行為やハラスメント事案が発生している。こうした事案は「一部教員の不適切行為」という個別の問題にとどまらず、教育現場全体で子どもの人権をどのように理解し、どこまで日常の教育活動に根付いているかが問われていると考える。教育現場において、子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有され、職員研修や学校運営の中でどのように位置づけられているのか伺う。		
			エ	2025年4月時点で、子どもの権利保障を目的とした総合的な「子どもの権利条例」を 制定している自治体は81にのぼる。この全国的な動きをどのように評価しているのか伺う。		
			オ	「東広島市子どもの権利条例」制定について、現時点での認識を伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	鍋島 勢理 (一括質問)	1	(2)	<p>子ども・若者の学びの保障</p> <p>地域課題の解決に向けて東広島市と大学が連携して推進する「Town & Gown構想」のもと、公共的対話を通じた教育機会の充実に取り組んでいる。COMMONプロジェクトの採択事業の一つである「広域交流型オンライン学習」は、令和3年度から開始され、今年で5年目を迎える。令和5年10月からは「デジタル・シティズンシップ・シティ:公共的対話のための学校」として、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム第3期課題に採択されており、ICT教育の基盤整備から、教育DXの推進、学習データの活用、AI活用の可能性までを包括的に研究開発する先導的な取組である。また、主権者教育やシティズンシップ教育の観点から公共的対話を中心に据え、子どもたちが社会に参加する主体として、自ら考え、意見を表明し、多様性を理解する力の育成を重視している。加えて、地域課題を題材とした探究学習により、教室と社会をつなぐ学びの実社会化も進められている。</p> <p>こうしたデジタルを活用した学びは、人口減少社会における学校規模の縮小や統廃合の議論に対し、学校間をオンラインで結ぶことで小規模校にも多様な学習機会を保障するなど、新たな解決策を提示するものである。地域と学校の距離を縮めつつ、学びの質を担保した持続可能な教育提供体制の構築が期待されている。</p> <p>また、本取組は、学校・地域・大学・市役所・民間企業など多様なステークホルダーが協働する仕組みであり、子どもたちが教室の外で多様な他者に出会い、地域への関心と理解を深める契機となっている。市外・県外からの視察や、他市町での予算化の動きも生まれており、本市の先導的な取組が全国的にも広がりを見せている。</p> <p>ア 広域交流型オンライン学習の今年度の参加実績とその分析・評価を伺う。</p> <p>イ 人口減少社会では学校の適正規模・適正配置の観点から統廃合が進み、通学距離の増加や教育機会の地域間格差が懸念されている。また、学校になじめず不登校傾向となり、義務教育としての学びが十分に保障されていない可能性もある。こうした学びの機会保障については令和6年第3回定例会で取り上げ、「教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少や地域間格差といった問題を超えて、より均等で質の高い教育を目指している」との答弁があった。人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にどの程度つながっていると認識しているのかを伺う。</p> <p>ウ 本市としてこの取組の何を強みとして位置付け、今後、市としてどのようにプロモーションしていく考え方であるのか伺う。</p> <p>(3) 子ども・若者の孤独孤立対策</p> <p>近年、子どもや若い世代が抱える「望まない孤独」は、全国的に深刻な社会課題となっている。周囲の大人からは気づかれにくく、話したくても話せない、頼りたくても頼れない、そのしんどさを言葉にできないまま一人で抱え込んでしまうケースが少なくない。国や県が設けている多くのSNSを活用する相談窓口はLINEをプラットフォームとしているため、学校配布のタブレットからアクセスができないという課題があった。また、周囲に人がいる環境で電話をかけにくいこと、そしてそもそもスマートフォンを持たない子どもも多いことなど、従来型の相談体制ではSOSが届かない課題があった。令和6年第3回定例会の一般質問では、漏れてしまっている声や従来型の相談体制では支えきれない実態を踏まえ、SNS相談を含む多様な相談手段の確保、特に小中学生が1人1台端末からアクセスできる相談窓口の必要性を提案した。</p> <p>本市では今年7月から、24時間365日対応のチャット相談窓口が開設され、小中学生に配布されているタブレットからも直接アクセスでき、誰でも、いつでも、声を発することができる環境が整えられた。</p> <p>望まない孤独は、年代や属性を問わず誰もが抱える可能性があり、その積み重ねが、いじめ・不登校・DV・生活困窮・児童虐待など、複数の課題の背景となることも考えられ、深刻化する前に心の支え、居場所、必要な支援につながることが重要である。</p>	市 副 教 担当 部 局 長	長 市 市 長 長 35分

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	鍋島 勢理 (一括質問)	1	(3)	ア チャット相談窓口の開設にあたり、学校や教育機関へ訪問し個別に情報提供を行われたと伺っている。学校・教育機関は子どもたちが抱える孤独や不安の実態をどのように認識しているのか伺う。 イ 導入後の7月・8月・9月の相談データが蓄積され、特に若い世代からの相談件数が多いと聞いている。相談件数と利用状況を踏まえた評価と課題について所感を伺う。 ウ 現時点の状況を踏まえ、今後の改善点や、より効果的に活用できる工夫について所感を伺う。	市副市教長担当部局長	35分

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	向井 哲浩 (一括質問)	1	(1)	<p>近年の地方創生の動向について</p> <p>（1）地方創生1.0について</p> <p>国は、2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の活性化と少子化対策という二つの政策目標の実現を目指したが、地方創生10年の成果と反省はどのような内容なのか本市での検証も必要である。</p> <p>ア 本市において地方創生1.0は、地域の活性化等に、どのような影響を与えたか、事例を交えて見解を伺う。</p> <p>イ 地方創生1.0は、人口減少問題を解決できたか、本市の状況からみて、どう判断されるのか見解を伺う。</p>	市副教長	35分
			(2)	<p>地方創生2.0について</p> <p>国は、今までの地方創生1.0の成果と反省を踏まえ、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性や好循環が「新しい日本、楽しい日本を創る」を目指す姿として、令和の日本列島改造と称し、2025年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、新たに地方創生2.0に向けた取組みに早急に取り掛かり、総合戦略を策定するとした。これを受け、地方はこの地方創生2.0を推進する取組みに着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに、地方版総合戦略の見直しが求められている。</p> <p>ア 地方創生2.0に対する地方公共団体の役割について、現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進、特性に応じて維持すべき機能の高度化、他地域との比較や好事例に学び活用するとともに、人材育成にも積極的に取組むことなどが期待されている。</p> <p>すでに本市で、これらの役割などを施策として展開されている事例や、すぐにでも対応できるものなどがあるのか伺う。</p> <p>イ 地域の多様なステークホルダーの役割として、①産・官・学・金・労・言・士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。②都市部にある企業・教育機関等も地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。③民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくり推進などが求められるようだが、これらの役割についてどのような感想を持たれているのか、また、それぞれの項目について本市で展開されている施策・事業の中で、当てはまるものがあるのか、など見解を伺う。</p> <p>ウ 地方創生2.0において支援策の一つである、新しい地方経済・生活環境交付金について、①地方が特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする、いわゆる「第2世代交付金」。②デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援する「デジタル実装型」。③避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な取組を支援する「地方防災緊急整備型」。④半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する「地域産業構造インフラ整備推進型」などが用意されるようだが、本市は、それぞれの交付金についてどのような見解、あるいは活用方法などを考えているのか伺う。</p>	市副教長担当部局長	

一般質問通告者一覧表（12月9日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 間 要 旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	向井 哲浩 (一括質問)	2	(1)	<p>耕作放棄地の利活用を核とした魅力ある農業振興について</p> <p>耕作放棄地の利活用と農業振興に関する取組について</p> <p>本年、石破政権下において「コメの増産」方針が示されていたが、その後の高市政権への移行に伴い、2026年産の主食用米については一転して約5%の減産方針が打ち出された。</p> <p>このように、わずか2か月前まで増産が奨励されていた中での急な方針転換は、農業従事者の農政への信頼を損ない、生産意欲の低下を招くおそれがある。</p> <p>本市は県内最大の穀倉地帯として主食用米の安定供給に重要な役割を担っており、今回の國の方針変更が地域農業に与える影響についても注視が必要と考える。特に、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題を抱える中、農地の更なる有効活用は喫緊の課題であり、新たな施策を含めて、今後の対応が強く求められる。</p> <p>ア 令和7年11月15日の新聞記事によると、「新規就農過去10年で最小」との記事があった。農業法人へ就職した人や新たに農業を営む人を対象とし、2015年と比較して広島県は6割の減少で中国5県の中で最も落ち込んだ。こうした厳しい状況を踏まえ、本市における新規就農の現状とその要因分析などについて本市の見解を伺う。</p> <p>イ 本市における新規就農者初期投資支援事業について、応募の状況、支援の状況や成果・課題点などについて伺う。</p> <p>ウ 中山間地域等における農業生産・農地保全活動を支援し、遊休農地や耕作放棄地の拡大を防止するための交付金を交付する「中山間地域等直接支払交付金」や、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地等の法面の保全及び景観形成の取組みを支援するための補助金を交付する「多面的機能支払交付金」について、高齢化や人口減少に伴い、活動手続に関する申請者(団体)の負担などについて、本市はどのように把握しているのか、また、協定や申請状況は、どのような推移になっているのか伺う。</p> <p>エ 昨年第3回定例会で一般質問した、「耕作放棄地の有効活用について」提言させていただいた。その中で、畦畔管理省力化のため、トラクター等に取り付ける油圧式草刈り機、自走式草刈り機等の導入による作業、そのためにそれらが走行可能となる畦畔の拡幅、法面の形状や勾配の改良のための再圃場整備などを改善策として挙げたが、本年度や次年度、今後においてその対応と進捗状況について伺う。</p> <p>オ 静岡県磐田市は2016年4月に耕作放棄地の増加が懸念される遠州豊田PA周辺地域において、ICTの活用により、種苗から、生産、加工、販売まで一貫して行う「磐田スマートアグリカルチャー事業」を策定し推進されており、農業を核とした新たな地域産業の創出に取り組まれている。本市においても、このような農業を核とした新しいビジネスモデルの創出ができるもののか伺う。</p> <p>カ 国は、中山間地域等における農用地保全や農山漁村地域の荒廃農地解消を目的として、地域ぐるみの話し合いに基づく「最適土地利用総合対策」とし、令和8年度予算概算要求額の中で、話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壤改良等の支援を目的とする「荒廃農地再生支援事業」(新規)を掲げている。この支援事業に対する本市の見解や活用の可能性について伺う。</p>	市副教長 市育長 担当部局長	35分